報　道　資　料

令和８年１１月４日
奈良県消防救急課　消防救急係
担当：芦原・足立
直通：０７４２－２７－８４２３
内線：６０４０３・６０４０２

令和８年秋季全国火災予防運動について

１　目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

２　防火標語（２０２６年度全国統一防火標語）

『火の確認　いい日を支える　いい習慣』

３　実施期間

令和８年１１月９日（月）から１１月１５日（日）までの７日間

４　住宅防火　いのちを守る　１０のポイント

４つの習慣

〇寝たばこは絶対にしない、させない。
〇ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
〇こんろを使うときは火のそばを離れない。
〇コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

〇火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
〇火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、１０年を目安に交換する。
〇火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
〇火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
〇お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
〇防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

５　各消防本部の取り組み

各消防本部において、実施期間中に、住宅防火対策を主とした行事等を実施します。
（詳しくは、各消防本部の予防課までお問い合わせください。）